

まちだしこ じょうれい  
町田市子どもにやさしいまち条例

そのままのあなたがいいんだよ  
 やりたいことに挑戦することを応援するよ  
 うまいかなくても大丈夫  
 何度でも挑戦すればいい

あなたにとって大事なことを大人だけでは決めません  
 あなたにとって一番よいことはあなた自身にしかわからないから  
 大人は、あなたがどうしたいかを尋ねるよ

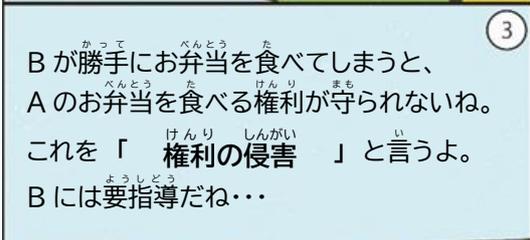
他の誰でもないかけがえのない存在であるあなたが  
 よく食べ、よく遊び、よく学びながら成長できるように  
 あなたの声に耳を傾けるよ

大人がこの約束をちゃんと守れるように、  
 町田市はこの条例をつくりました

まちだし  
町田市二次元  
コード

くわしくはこちら

# けんり「権利」ってなあに？



## こ けんり 4つの「子どもの権利」

「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために特に大事にする必要があるもののことです。

「町田市子どもにやさしいまち条例」には、子どもにとって大事な4つの権利と、その権利を守るために大人がすること(大人の責務)が書いてあります。

い けんり  
**生**きる権利

そだ けんり  
**育**つ権利

まも けんり  
**守**られる権利

さん けんり  
**参**加する権利

### め ざ す が た 目指す姿

## こ どもにやさしいまち

子どもにとって最も良いことを第一に考え、子どもの話をよく聴いて、子どもが幸せに暮らすことできる「子どもにやさしいまち」を目指しています。

### こ どもこ え き かつ どう れ い 子どもの声を聞く活動の例

まちだそうぞう「町田創造プロジェクト(MSP)」こ いいんかい 町田市市民参加型事業評価など



まちだそうぞう「町田創造プロジェクト(MSP)」



こ いいんかい「子ども委員会」

# 生きる権利

- ご飯が食べられて、寝る場所があって、安心して暮らせること
- 愛情と理解をもって大事にされること
- 病気の時に病院に行けること



大人の責務

子どもが愛され安心して暮らせるような環境をつくります

# 育てる権利



- 安心して休んだり、自由に遊んだり、勉強したりできること
- スポーツや文化に触れるなど、いろいろな経験ができること
- ひとりの人間として尊重され、ありのままの自分でいられること
- 困ったときに相談や、助けを求めることができること

大人の責務

子どもが自分らしく自由に活動できる場所をつくり、いろいろな体験ができるようにします

# 守られる権利

- 暴力や虐待、差別から守られること
- 成長が妨げられる状況から守られること
- 自分の情報を勝手に使われないこと
- 状況に応じて、必要な支援を受けられること



大人の責務

暴力や差別などの「子どもの権利」の侵害から子どもを守ります

# 参加する権利



- 自分のことや、自分に関わることに  
ついて意見が言え、その意見が大事に  
されること
- 考えるために必要な情報を知ることが  
できること
- 自分の意志で仲間をつくったり、  
仲間と過ごしたりできること

大人の責務

子どもが意見を言えるように手助けし、その意見を大事にします

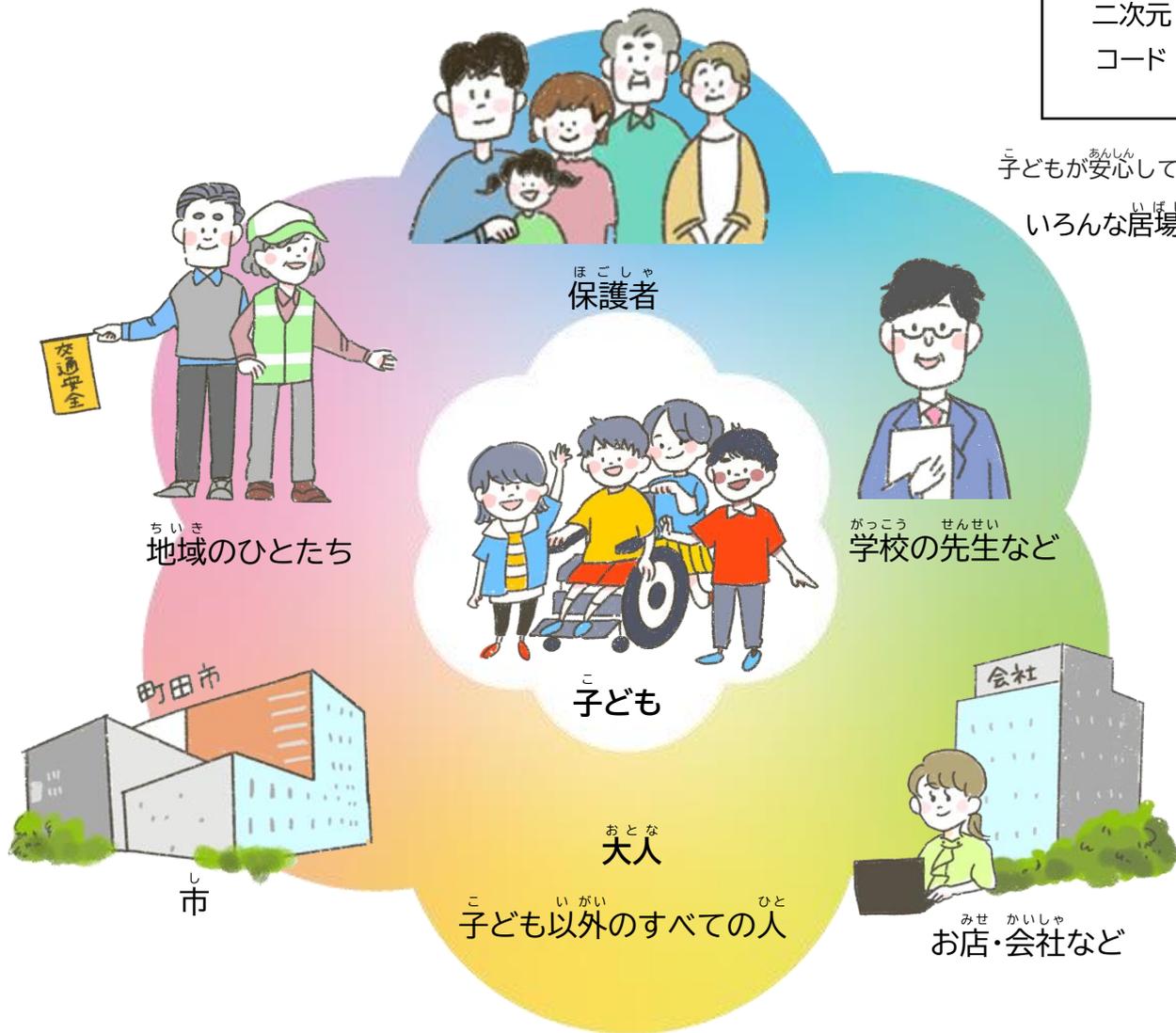
大人は、子どもが幸せに暮らせるように、「子どもの権利」を守ります。  
また、子ども自身が「子どもの権利」を理解し、自分の権利も他人の権利も  
大切に人間に成長できるように手助けをします。



# 町田市が目指す「子どもにやさしいまち」

大人はみんなで協力して「子どもの権利」を守ります。

二次元  
コード



## 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。

困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ

☎0120-552-164

相談時間：月曜日～金曜日（年末年始除く）8:30～17:00



町田市子ども家庭支援センターの  
ロゴマーク「まこちゃん」

発行 2024年〇月 町田市  
問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL042-724-2876/FAX050-3101-8377